

都市再生整備計画(第5回変更)

のざきえきしゅうへん
野崎駅周辺地区

おおさかふ だいとうし
大阪府 大東市

令和5年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	大阪府	市町村名	大東市	地区名	野崎駅周辺地区	面積	19 ha
-------	-----	------	-----	-----	---------	----	-------

計画期間	平成 28 年度 ~ 令和 4 年度	交付期間	平成 28 年度 ~ 令和 4 年度
------	--------------------	------	--------------------

目標

大目標:安全・安心で魅力ある野崎駅前空間の創出

目標:JR野崎駅におけるまちの分断を解消するために駅舎の橋上化や駅前広場の整備により、人の移動の交通利便性を高め、併せて交流空間の強化を図る

目標:多様な世代が野崎駅を中心に交流し回遊できる空間の強化を図る。

目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

本市は、鉄道や幹線道路等の交通利便性が高く、大阪都市圏の近隣住宅都市として発展し、中心市街地として住道駅の周辺開発、地域拠点として野崎駅および四条畷駅周辺地域の活性化等の市街地整備を進めてきた。一方、住道駅の周辺整備事業は一定の整備が終えたことから、平成21年度より駅周辺整備の調査・研究を進めてきた野崎駅周辺地区において、駅東側にしか改札口がなく、駅北側にある野崎踏切やバリアフリー化されていない人道橋を利用し、鉄道施設を横断していること、また駅前空間の利便性が悪い状況を解消するため、野崎駅の駅舎橋上化や自由通路、駅東西の駅前広場の整備を進めることで、交通結節機能の充実および強化を図る。

まちづくりの経緯及び現況

- ・本地区は大阪都心部から電車で約20分という交通至便な地区であることから、昭和40年代以降の高度経済成長期に大阪都市圏の受け皿として発展し、急激な人口増加と都市化が進み住宅開発に伴って道路などの公共整備が進められた地区である。
- ・地区には地域の玄関口となる野崎駅があり、駅周辺には商業施設があるものの周囲は住宅が多く配置され大阪都市圏の郊外駅としての形成が見られる。
- ・本市内に3駅ある鉄道駅のうち、核となる住道駅の周辺整備事業を一定終えたのを受け、以後、他の駅の周辺整備を進めて行くことを主要施策とし、平成21年度より野崎駅周辺整備を調査・研究している。
- ・地域住民の意見などを踏まえて野崎駅の駅舎橋上化や自由通路・駅前広場整備などを整備メニューとし、平成25年度より野崎駅周辺整備事業を進めている。

課題

- ・野崎駅は平面駅舎として東側にしか改札口がなく、駅西側の住民は、駅北側にある野崎踏切やバリアフリー化されていない人道橋を利用し、鉄道施設を横断して駅を利用している。
- ・周辺地区を対象にしたアンケート(1,000人配布、回収率36.3%)において、駅前広場の施設状況があまり良くないまたは非常に良くないと感じる人の割合は4人に3人を超える割合となっており、駅前空間の利便性が悪いと伺える。
- ・野崎駅周辺地区内にある野崎中公園は、昭和44年に開設された都市公園で施設の老朽化や地域住民からの施設整備の強い要望がある。

将来ビジョン(中長期)

- ・第4次大東市総合計画において、本地区は「都市型居住ゾーン」または「郊外型居住ゾーン」として生活基盤の整ったゆとりある便利で住みよい環境整備を行うこととしており、駅周辺地区においては、にぎわいと交流の生活拠点として、移動性や交通機能の向上に努めることとしている。
- ・また、総合計画各論において、本地区は誰もが安心して活動しやすいまちづくりに取り組む必要があるため、拠点整備の充実・強化とにぎわいに資する整備を進めることとしている。
- ・大東市都市計画マスタープランにおいては、市街地の整備方針として、本地区の交通結節機能の充実・強化を図ることとしており、地域のまちづくりの方向性を示している野崎駅周辺整備基本構想においても、多様な世代が交流する賑わいと憩いを備えた魅力的な市街地を形成することとしている。

都市構造再編集支援事業の計画 ※都市構造再編集支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

- ・本地区は、本市において多様な世代が交流する賑わいと憩いを備えた魅力的な市街地を形成するとともに、交通結節機能の充実および強化を図る。
- ・本地区において交通結節機能を向上させ、住道駅周辺との役割分担と相互連携により、拠点機能の充実とにぎわい空間を創出する。
- ・本地区を中心として、道路・公園などの都市施設や公共公益施設における歩行者空間のバリアフリー化を推進する。
- ・本地区では、緑豊かな市街地の形成を推進するとともに、地域の玄関口にふさわしい良好な景観の形成を誘導する。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方

- ・本地区は、野崎の平面駅舎の橋上化および東西の市街地を結ぶ自由通路、さらに駅前広場を配置することで人の交通利便性の向上および交流空間の強化を図る。
- ・本地区は、公園を再整備することで子育て世代を中心に多様な世代の交流の場となり、野崎駅周辺の賑わいの形成を図る。
- ・本地区は、道路整備を進めることで、歩行者空間の創出を図る。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

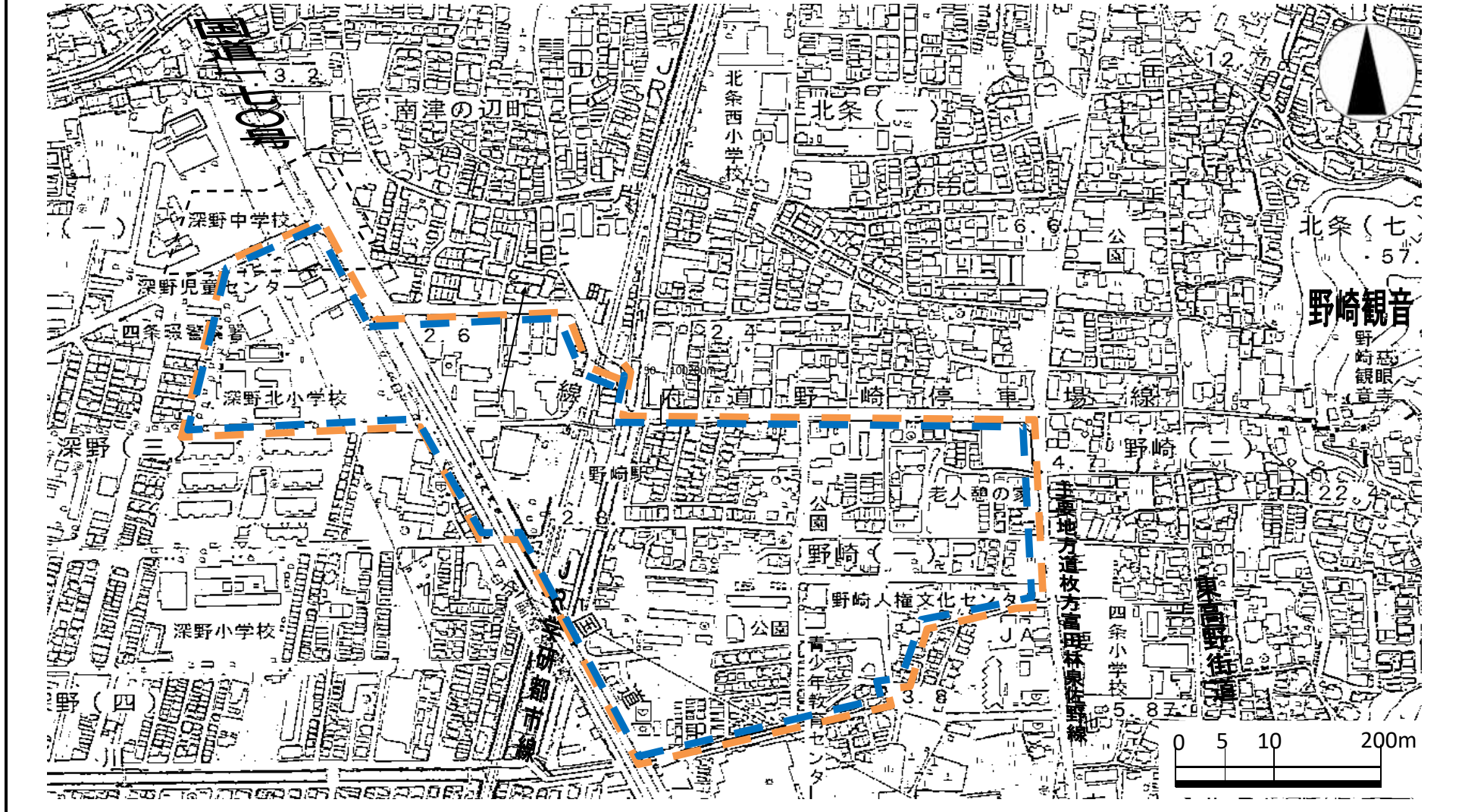
目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
				基準年度	目標年度	
駅前広場施設の不満足度	%	駅前広場の施設状況に関する市民アンケートで「あまり良くない」、「非常に良くない」の割合	東西の駅前広場整備により、地域住民が感じる利便性の向上度合いを示す。	77.3%	H21	50.0% R4
野崎駅へのアクセス時間(徒歩)	分	野崎駅西側の住宅地(国道170号高架下)から駅までの徒歩によるアクセス時間	駅舎の橋上化や自由通路、駅前広場の整備により、駅西側からの利便性が向上し、駅へのアクセス時間の短縮を図る。	5.4分	H27	1.8分 R4
子育て世代の公園の利用率	%	子育て世代へのアンケート調査で「公園を利用しますか。」との質問に「利用する」と回答を得た割合	公園を再整備することで、子育て世代を中心に多様な世代の交流の場となり、野崎駅周辺の賑わいの形成を図ります。	68.5%	H27	80% R4

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>JR野崎駅におけるまちの分断を解消するために駅舎の橋上化や駅前広場の整備により、人の移動の交通利便性を高め、併せて交流空間の強化を図る 本地区の玄関口として野崎駅東西の駅前広場等を整備することで、交通結節機能を強化し交通利便性と安全性の向上を図る。</p>	<p>道路：野崎駅西側線東側区域歩道整備事業 公園：野崎中公園再生事業 地域生活基盤施設：野崎駅西側駅前広場整備事業 地域生活基盤施設：野崎駅東側駅前広場整備事業 地域生活基盤施設：自転車駐車場整備事業 地域生活基盤施設：野崎駅自由通路整備事業</p>
<p>その他</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・JR野崎駅周辺整備については、西側に改札がないことから早期解消が望まれており、本地域の区長や役員・商店街組合員等による「野崎駅周辺総合計画推進協議会」においても、事業促進の機運が高まっている。 ・野崎駅の交通アクセス性を高め、より効果的な事業とするために、自由通路整備事業や駅舎橋上化整備事業、東西駅前広場整備事業などを実施していく。 <p>【官民連携事業】 ※都市再生整備計画区域内で、道路占有特例、河川敷地占有、歩行者経路協定、都市利便増進協定を活用する場合には記載する。</p>	

野崎駅周辺地区(大阪府大東市)	面積 19 ha	区域 深野3丁目、南津の辺町、野崎1丁目
-----------------	-------------	-------------------------

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



都市構造再編集中支援事業事前評価シート

計画の名称:野崎駅周辺地区都市構造再編集中支援事業

事業主体名:大東市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1)まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1)地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2)まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4)指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1)まちづくりに向けた機運がある。	○
2)住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3)継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1)計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2)交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3)計画について住民等との間で合意が形成されている。	○